

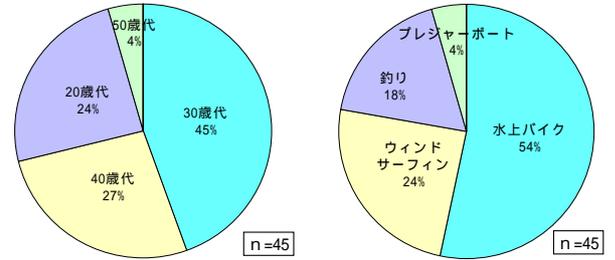
由良川水面利用ヒアリング

実施期間

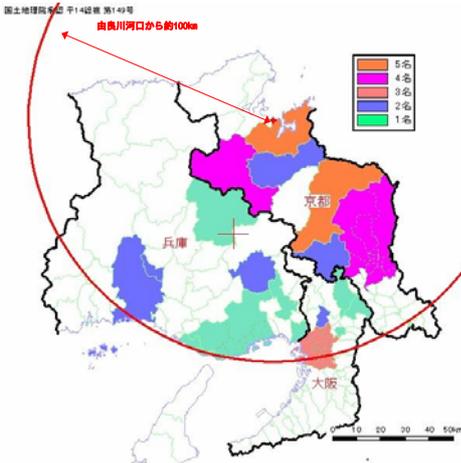
- 平成20年8月3日(日)
大川橋より下流
- 平成20年8月10日(日)
由良川橋脚宇谷地区
「由良川“川舟レース”&こどもハゼつり大会」会場

調査実施結果

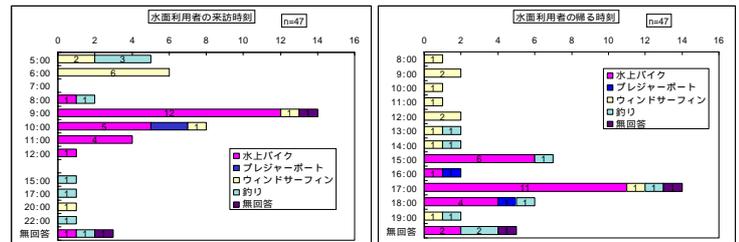
ヒアリング対象者



Q1)本日はどちらから来られましたか？

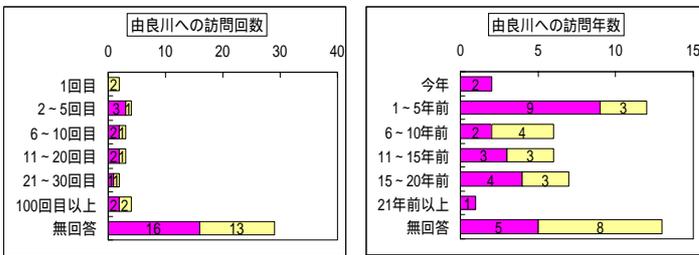


Q2)今日は、由良川に何時から何時まで滞在する予定ですか？



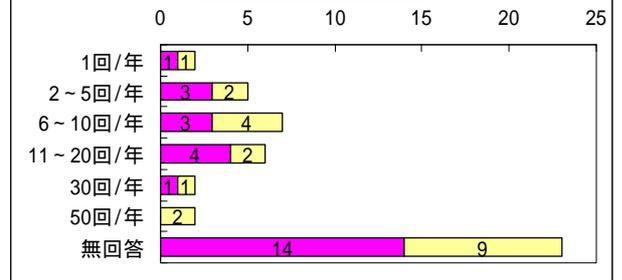
- 【利用時間帯】
- ・「来訪」は「5:00~12:00」 ・「帰る時刻」は「15:00~19:00」
 - ・【利用別】・[釣り]: 朝、夕方にまとりがある
 - ・[水上バイク]、[プレジャーボート]利用者: 午前中(9:00~12:00)に来訪、夕方(15:00~18:00)に帰る傾向
 - ・[ウインドサーフィン]利用者: 早朝(5:00~6:00)に来訪、昼過ぎ(8:00~14:00)に帰る傾向

Q3)由良川に来られるのは、何回目ですか？ また、何年前から、年何回ペースで来ますか？ ()回目ぐらい:()年前から、()回/年



桃色:水上バイク等動力船 ベージュ色:その他利用

由良川への訪問ペース

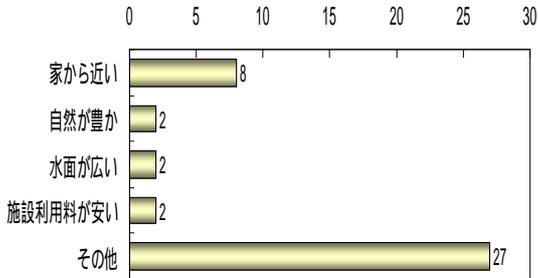


桃色:水上バイク等動力船
ベージュ色:その他利用

Q4)由良川で遊ばれる理由を教えてください。
 1.家から近い 2.自然が豊か 3.水面が広い 4.施設利用料が安い5.その他(複数回答可)

由良川の選択理由

n=39



[水上バイク]利用者→「京阪神に無い魅力」が影響。
 [ウィンドサーフィン]利用者
 →「風が良い」という、ウィンドサーフィンができる好条件である自然特性

	赤:動力船 青:ウィンドサーフィン 黒:釣り
水面に適した環境	・風が良い(6名)・水がきれい(2名) ・川と海がある(多様性)
立地条件	・大阪では(水上バイクで)遊ぶところが少ない、釣りもできる
混雑	・西宮などに比べて人が少ない
安全面	・危険が少ない

Q5)由良川の水面で遊ぶ際、どの場所が一番楽しいですか?地図よりお答えください。

[水上バイク]

- ・「河口の海域」が最も多く、次いで「河口の河川側」
- ・「河口から城島付近までの区間」と「城島付近」も比較的好まれている。
- ・マリーナ付近をあげる利用者は少なかった。

[ウィンドサーフィン]利用者

- ・全て「河口の河川内(KTR鉄橋付近)」をあげていた。

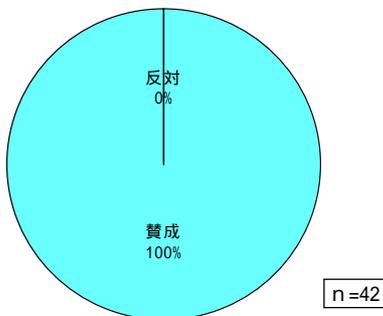
「釣り」利用者

- ・砂浜を利用した投げ釣りのシーズンであったため、河口付近に集中していると思われる。



Q6)「レジャー目的の航行に関する、水上バイクを含めた動力船のルール」の内、1~3について、あなたはどのように思いますか? 1.賛成 2.反対 理由:()

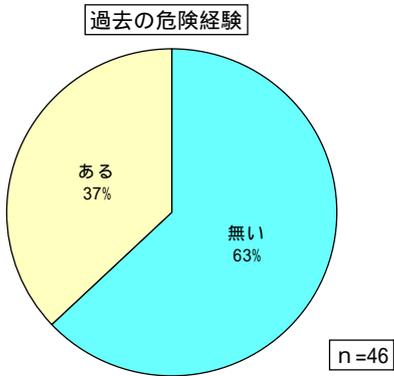
ルールの賛否



(主な回答)

意見	赤:動力船 青:ウィンドサーフィン 黒:釣り
規制範囲	・「規制範囲」が岸から50mが大きいという感想を持っている人がいる。
棲み分け	・水上バイクとウィンドサーフィンとの遊ぶ場所の区別が必要。動力船は河口近くの広いところで遊んで欲しい。
騒音	・水上バイクの騒音がうるさい、ガソリンが臭い。
マナー	・水上バイクのマナーが悪い。 ・波を立てせる。
棲み分け	・「当たり前」、「ルールがあったらその範囲でやる」等、ルールに従って頂ける、協力的な回答 ・「しめ出しをするようならルールを反対する」という向きもあった。 ・ルールは必要

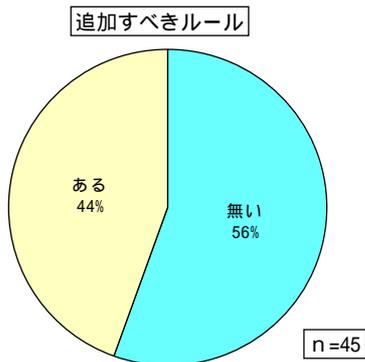
Q7)他の利用者との接触等、危険を感じたことはありますか？ 1.ある() 2.ない



(主な回答)

	赤:動力船 青:ウインドサーフィン 黒:釣り
水上バイク同士の接触	<ul style="list-style-type: none"> 水上バイク同士の衝突 波で飛ばされたバイクと衝突しそうになった。 近くまで水上バイクが寄ってきた。
動力船と他の水面利用者との危険	<ul style="list-style-type: none"> 水上バイクは問題。ウインドサーフィンにはルール(仲間同士の約束事)がありベテランが多い。(2名) プレジャーボートとの接触で危険を感じた。
侵入	<ul style="list-style-type: none"> プレジャーボートのマナーが悪い。接近してくる。
マナー	<ul style="list-style-type: none"> マリーナ付近でぐるぐる回る水上バイクがある。蛇行運転する。 釣り人にもマナーを守ってもらう。 水上スキーの人に物を投げる人がいる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 河口のウインドサーフィンが危険 視界が悪いとき。

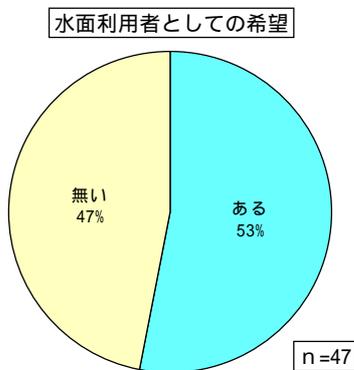
Q8)これ以外に追加すべきルールがあると思いますか？ 1.ある() 2.ない



(主な回答)

	赤:動力船 青:ウインドサーフィン 黒:釣り
航行	<ul style="list-style-type: none"> スピードの規制 トーイングする方向のルール ブイを勝手に持ち込まない
利用	<ul style="list-style-type: none"> プレジャーボートを禁止してほしい
時間	<ul style="list-style-type: none"> 動力船は早朝を控えるべき。
騒音	<ul style="list-style-type: none"> バイクの騒音同様、音の規制をしてほしい
ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> ごみの問題を重点的に
その他	<ul style="list-style-type: none"> ルールに従う。 ルール策定後は周知徹底してもらいたい。 おまかせする。

Q9)水面利用者として希望することはありますか？ 1.ある() 2.ない



(主な回答)

	赤:動力船 青:ウインドサーフィン 黒:釣り
施設	<ul style="list-style-type: none"> ゴミ箱、トイレ、公園等の設置 日帰りで利用しているので泊まれるマリーナがほしい
河川	<ul style="list-style-type: none"> 河口を削ってほしい 岸(砂浜)がほしい
水面利用	<ul style="list-style-type: none"> 水上バイク、ウインドサーフィンとの水面区域を指定(棲み分け)、速度制限 ブイの設置や仮桟橋は認めてほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> 川で泳がない(子どもは危ない)

由良川下流水面利用調整協議会 第5回委員会

パブリックコメントの結果概要

(1) 目的と実施要領

(1) 目的と実施要領

パブリックコメントの結果概要

目的：

本協議会の策定した案に対し、現在、次のステップとして「水面利用者」より意見を聴取しているところである。

これらは「当事者」と言える人たちであるが、**本ルールが一般に広く知れわたり、誰もがルールやマナーを持って由良川と親しんでいただくために、一般の方にも周知することを目的とし、「パブリックコメント」を実施した。**

2

(1) 目的と実施要領

パブリックコメントの結果概要

実施要領：

●実施時期 平成20年10月20日～11月20日

ホームページ（閲覧元：福知山河川国道事務所） 広報（京都府、舞鶴市、宮津市） チラシ

主に福知山河川国道事務所のホームページでパブリックコメントを実施している旨、周知。合わせてインターネットが利用できない方にも応募いただくため、さらには一昨年度に実施した住民アンケート（漁協関係者含む）にお答え頂いた方にその結果をお知らせしパブリックコメントに参加していただくことを目標とし、チラシを作成。

チラシの一部を切り取ると返信用はがきになる用紙の裏面に意見欄を設け、ご意見を書き込んでいただいた後、事務局へ郵送（無料）してもらった。

ポスター

各関連機関の目立つ場所へ貼る。ポスターの近所には「(2) チラシ」を備え付けた

3

(1) 目的と実施要領

パブリックコメントの結果概要

配布したチラシ



平成19年度に住民よりアンケートをした結果の報告とルールのパブリックコメントの応募を依頼するため、はがき（送料無料で）を付けたチラシを作成し、沿川の1300世帯（前回のアンケート対象地区）及び漁協等に対し、配布した。オモテ面に「過去のアンケート結果の報告」を、ウラ面に「水面利用ルール案」を掲載し、裏面のハガキ記入欄に意見を書いて返信してもらった。

4

(1) 目的と実施要領

パブリックコメントの結果概要

ポスターによる呼びかけ(チラシのそばに設置)

「由良川水面利用ルール(案)」 パブリックコメントを募集します。

※実際には、A2版で掲出



5

(1) 目的と実施要領

パブリックコメントの結果概要

役割分担

関連機関	ホームページ・広報	チラシ	ポスター	その他
国文省 福知山河川国道事務所	HP管理・集計	200枚印刷・配布・回収	3枚印刷・掲出	・取りまとめ
国文省 近畿運輸局京都運輸支局		50枚配布	1枚掲出	
中丹広域振興局		50枚配布	1枚掲出	
丹後広域振興局		50枚配布	1枚掲出	
中丹東土木事務所		50枚配布	1枚掲出	
丹後土木事務所		50枚配布	1枚掲出	
京都府水産事務所		50枚配布	1枚掲出	
舞鶴市	広報誌	50枚配布	1枚掲出	
宮津市	広報誌	50枚配布	1枚掲出	
21加佐活性化協議会(加佐区長連合会)		1600枚配布	1枚掲出(加佐分室)	
由良自治連合会		500枚配布	1枚掲出	
舞鶴市漁協		50枚配布	1枚掲出	
宮津市漁協		50枚配布	1枚掲出	
由良川漁協		50枚配布	1枚掲出	
天橋立観光協会		50枚配布	1枚掲出	
舞鶴高等専(学生さん)		50枚配布	1枚掲出	
		3000枚		

(2) 実施結果

(2) 実施結果

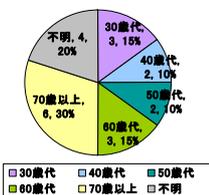
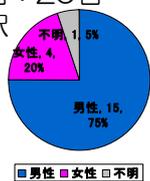
パブリックコメントの結果概要

実施要領:

- 実施時期 平成20年10月20日～11月20日
- 事務局で回収、とりまとめを行った後、第10回幹事会(平成21年1月22日開催)でPCの返答について、事務局案をたたき台として精査した。

実施結果:

- 回答: 20名
- 内訳



(3) 主な意見

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

- 1.ルールに賛成
- 2.ルールの程度について (もっと厳しく)
- 3.規制時間
- 4.規制範囲
- 5.水面利用ごとの区域設定
- 6.騒音
- 7.駐車対策
- 8.その他 (今後の検討課題)

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

- 1.ルールに賛成 ...No.6,7,8,9,10

- ・ルールづくり(案)に賛成
- ・水上バイクの水面利用について、早く規制及びルールづくりをする。

回答案)

「由良川水面利用ルール(案)」は、「由良川下流水面利用調整協議会(国、府、市、地域)」でルールを検討したものであり、パブリックコメント後、協議会で審議しルールを制定していきたいと考えております。また、「由良川下流水面利用調整協議会」で検討したルールですので、ルール制定後は、検討に携わった各関係者を中心に広報、啓発活動を実施し、みなさんに守ってもらえるルールとなるように取組んでいきます。

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

2.ルールの程度について (もっと厳しく) ...No.2,3,4,5

- ・由良川下流域のマリーナ等に配慮したルールに思える
- ・「備え付けましょう」とか「やめましょう」という表現は少し柔らかすぎる気がする。「備え付けなければなりません」や「利用はできません」とすべきでは・・・等

回答案) 今回のルールは、ソフトロー（自主規制）を目指したものであり、本来良識ある水面利用者の方々に、今一度水面利用について再認識していただく機会と捉えています。そのため、適正な水面利用について自主的行動をお願いした表現とさせていただきます。

13

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

3.規制時間 ...No.11,12,14

- ・「朝8時以降」としているのは非常に良い。夏の日の出時間は旅館や民宿では客がまだ夢の中の時間だから。
- ・日没迄とされているが1時間前より延縄網を仕掛ける為、日没1時間前に。

回答案) 日没の時間は年間を通じて変動するものであり、さらにその1時間前ということルールに明文化することは、利用者の混乱をきたすことが懸念されます。よって、本ルール表現で進めたいと考えております。

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

4.規制範囲 (1/2) ...No.17

- ・遊走区域は八雲橋から上流は通過のみとし、八雲橋から下流の十分に川幅があるエリアでの設定を望む



回答案) ○現状の利用は大川橋から下流でおこなわれており、ソフトロー（自主規制）となっていることから「大川橋」を境とさせていただきます。
○川幅の狭い箇所では岸より50mの規制を掲げることにより、自主的に通過することのみになります。

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

4.規制範囲 (2/2: 修正対応) ...No.13

- ・ルール2の記述と下図の黄色線の表示が違う。



(回答案) 大川橋より上流側にも黄色のラインが入っておりました。大川橋より上流側は表現方法を変え訂正させていただきます。

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

5.水面利用ごとの区域設定...No.3

- ・利用者はウィンドサーフィン、カイト、水上バイクと種々あるが比較のマナーの良いグループについては乗入れ場所、プレーする領域を決め、開放すべき。但し、責任者を決め登録制にしては。

回答案) 特定の利用者に特定エリアの使用を認めることになるため、困難と考えます。

16

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

6.騒音 ...No.14,15,16,19

- ・改造をしなければ騒音は先ず出ない。「ノーマル艇以外航行禁止」と大きく書くべき。
- ・騒音もレベルをある程度指示した方が具体的で良いのでは。(主観による判断が大きいと思うので)

回答案) 「6.改造の禁止」「9.騒音防止」について書かれています。騒音のレベルにつきましては、どこを基準に測定するかで騒音レベルが異なるなど、数値化が非常に困難です。また今回のルールはソフトロー（自主規制）であることから、厳格な規制を行う性格のルール化ではないことについて、ご理解いただければ幸いです。

(3) 主な意見

パブリックコメントの結果概要

7. 駐車対策 ...No.16,18,19

・迷惑駐車等は罰則を設けた方が良いのでは。駐車ゾーンは確保されているのか。

・駐車場が無いのが不便。川岸に置いても良いようにも考えてあげて欲しい。

回答案)

迷惑駐車等の罰則は、道路交通法等の問題となり本協議会で審議できる事項ではありませんが、関係機関で情報を共有しておきます。

18

(4) 幹事会で決めたパブリックコメント対応

19

(4) 幹事会で決めたパブリックコメントの回答

(パブリックコメントの回答) パブリックコメント結果は、福知山河川国道事務所ホームページ内、

「**河川情報** — **水面利用調整協議会**
— **事務局からのお知らせ**」に掲載中

2) 「8.その他(今後の検討課題等)」

- ・民間の協力を求め「水上安全指導員」の創設
- ・占用許可のあり方の検討
(ワーキンググループの設置等により検討)

- ・水面利用者を入れた協議
- ・海とのルールとの整合
(...今後の検討課題と認識)